

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

名称：ちやいれっく東戸塚駅前保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：木林 拓哉	定員（利用人数）：60名（利用者57名）
所在地：〒244-0801 県横浜市戸塚品濃町510-4 ネオポリストキワ8 1階	
TEL：045-828-3920	
ホームページ：https://chilec.procare.co.jp/higashitotsukaekimae/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成16年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社プロケア	
職員数	常勤職員： 17名 非常勤職員： 20名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士：24名 調理補助：2名
	保育補助：6名 看護師：1名
	栄養士：2名 事務：1名
	調理師：1名
施設・設備の概要	（居室数）保育室：3 トイレ：1 調理室：1 事務室：1 （設備等）園庭：有

③理念・基本方針

保育理念

『大地にがっしり根を張る大樹となってほしい』この子らはどんな葉を茂らせ、どんな花を咲かせ、どんな実をつけて

人を笑顔にするのだろう。子どもたちが<大樹>と育つための、その基となる<根っこ>を育てるお手伝いをしたい、そうプロケアは願っています。

保育方針

<こころ><からだ><生活>の三位一体の保育を目指します。

【こころ】温かい「第二の家庭」を提供し、心の豊かさを育む

【からだ】生活のリズムを整えたり、食育の取り組みを通して健やかな身体を育む

【生活】様々な経験を通じて、主体性と協調性を育む

園の保育目標

1. げんきな子
2. おもいやりのある子
3. さいごまでがんばる子

④施設・事業所の特徴的な取組

・平日7：00～20：30(土曜日7：00～19：30)の開園時間です。お仕事の忙しい保護者の方が、長く預けられると安心、と思ってもらえるよう近隣だと一番長い開園時間です。また、今年で開園18年目になります。18年間、継続的に開所を続けている実績も特徴の一つです。

・外部講師と契約し、保育の中で各教室を実施。①体操教室(3歳児～年36回)②手話教室(3歳児～月2回)③絵画教室(4歳児～月1回)また、園内に英語講師を雇用。0歳児～5歳児までの全クラスで毎日実施。運動や表現、言語など、乳幼児期に様々な経験ができる機会が日常保育の中にあります。

・「リズム運動」

リズム運動は生まれてから成長する身体の動きが基本になっています。寝返り→ずり這い→ハイハイ→高這い→歩行へと進み、金魚・お馬の親子・とんぼのめがね等の親しみのある曲に合わせて体を動かします。ハイハイは骨盤を安定させバランス感覚を養い脳の発達に非常に重要な役割があります。また、指先から足先までを全てを使う基本の動きであり、人として発達する上での大切な始めの動きになります。園では、ハイハイの動きをはじめ、体幹づくりや指先への分化を促し、道具(箸・はさみ)を使いこなしながら遊びを豊かに発展させます。

★リズム運動で大切にしていること①異年齢で実施 ②毎日繰り返し実施 ③一人一人が主役

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年7月12日(契約日) ～ 令和4年4月5日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	4 回(2016年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

1)職員の連携で子どもの自発性を促す保育を行っています

5歳児クラスの保育目標に掲げている「自立的・意欲的に活動する子ども」になるための保育環境を整えています。年間指導計画にもとづき、職員は子どもたちの様子や興味の対象などを把握し、子どもたちから意見や行動が自発的に出るような環境作りをするとともに見守るようにしています。子どもたちから、これまで廃材で制作したカップケーキ、寿司、ドーナツを使ってお店屋さんごっこをしたいとの発言があった時には、お店屋さんごっこに必要なものを考えるように促し、職員主導になるのではなく、子どもたちの主体性を大切にしています。子どもたちからは、「年少さんを招待する」との意見が出されて採用し、実行されています。保育園での活動の総決算として、子どもたちがそれぞれの主体性と能力を発揮して一つのことを共同で作り上げる保育が行われています。

2)職員間のコミュニケーションを大切に第二の家庭を作っています

大人が立ち上がれば、園内が見渡せる環境にあり、職員は担当するクラスの子どものみならず、全ての子どもたちを見守ることのできる環境になっています。職員はみんなで子育てをする、みんなで声かけをする、を念頭に職員が一つの家族となって「家庭」を提供するようにしています。毎日の昼礼では、子どものちょっとした変化や今日できた事、保護者の様子などを職員全員で共有しています。職員全員で見守ったり、改善策を考えるなど、子どもたちが安心して園生活を送ることができるように配慮しています。また、職員間でも、職員の疑問や悩みに対してお互いに的確な指導をするなどして家庭的な雰囲気の中で保育にあたっています。

3)様々な体験ができるようにしています

子どもたちに、楽しく遊びながら様々なことを体験して欲しいとの願いから、保育時間中に、体操教室、絵画教室、英語教室、手話教室などを専門の講師を招いて実施しています。

コロナ禍の現在、今まで行ってきた行事が中止に追い込まれていますが、サツマイモ畑の葉・茎つきのサツマイモを、ビニールシートを使って園庭に疑似畑を作り、子どもたちがサツマイモ掘りができるようにするなど、様々な工夫を凝らして子どもたちが日々の保育の中で色々な体験を楽しむことができるようにしています。

◇改善を求められる点

1)全職員によるマニュアルの確認と見直し

マニュアルは法人が策定し各園に配信しています。法人において数年ごとの見直しを行い、再配信を行っていますが、最終見直しは2019年になっています。本園では必要に応じてマニュアルの確認を職員が各自行うよう要請していますが、毎年の読み合わせなどによる全職員で確認し共通認識を得るような取組が期待されます。マニュアルをスタンダードなものとして、全職員が認識するとともに、現場の感覚を生かした見直しを法人に提案することが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受けるに際し、雇用形態問わず全職員で、ステップ1⇒職員各自で評価を実施、ステップ2⇒小集団(4グループ)に分かれて話し合い、ステップ3⇒各グループの話し合いによる自己評価の結果を園長がまとめ集計、という段取りで自己評価を機関へ提出しました。期間を長く設定し、ゆとりを持って話し合いができると思っていましたが、新型コロナウイルス感染症対策を毎日実施しながらの状況下で、話し合いのための職員確保、時間を作る事には苦勞しました。しかし、自分たちで園全体を評価する機会はとても貴重で、運営面での様々な気づきにつながりました。また、第三者評価を受けた事のある職員も少なく、受審出来た事も良い経験でした。

結果を受けて、園の強みと課題が明確になりました。特に保育や利用者への取り組みには高く評価をいただけて自信となりました。課題である「期待する職員像」を明確にする事は、総合的な人事管理に必要なものであるという事を認識しました。今後、本部と現状確認を行い、明示していくよう努めてまいります。

保護者、職員アンケートでは満足な点と、改善が必要な点が把握できました。いただいたご意見を真摯に受け止め、保護者の方が利用しやすく、個々に寄り添い子どもたちの成長・発達を保証し、職員が働きがいを感じられる保育園を目指してまいります。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり